


北海道自転車利活用推進計画

誰もが安全・快適で楽しく自転車を利用できる

『感動！自転車  北海道』

平成31年3月

北海道

目 次

はじめに ～北海道自転車利活用推進計画について～ 1

- 1 策定趣旨
- 2 推進期間
- 3 本計画の構成

I 現 状 2

- 1 自転車を取り巻く環境 2
 - (1) 自転車利用の現状
 - (2) 自転車の安全利用
 - (3) 自転車の走行環境
 - (4) サイクルツーリズム
 - (5) 国の動き
- 2 本道における取組 6
 - (1) 北海道自転車条例の施行
 - (2) 北海道自転車条例施行後の取組

II 展開方向 9

- 1 北海道のめざす姿 9
- 2 3つの視点と展開方向 10
- 3 展開方向
 - I 自転車の魅力を生かした多様なサイクルスタイルの実現 11
 - (1) 自転車利用促進に関する普及啓発・活用の推進
 - (2) 自転車利用環境の整備の推進
 - II 自転車を安全で安心して利用することのできる環境の構築 13
 - (1) 交通安全教育の推進
 - (2) 自転車損害賠償保険等への加入促進
 - (3) 災害時における自転車の活用
 - (4) 自転車利用環境の整備の推進（再掲）
 - III サイクルツーリズムの推進 15
 - (1) 国内外のサイクリストの誘客、北海道の特性を生かしたサイクリング環境の創出
 - (2) 自転車利用環境の整備の推進（再掲）

III 施策の推進 17

- 1 施策推進の考え方
- 2 施策の推進管理

用語集 18
